



協定書に署名押印し、握手を交わす市長と清水男会頭(写真左)

障がい者雇用の推進に関する協定を締結 企業に理解や協力を求める 制度の周知のためのセミナーや雇用意向調査を計画



10月5日にオープンした住倉山手販売所(西郡)。営業時間は、平日の午前9時30分から午後4時30分までで、季節の花苗や野菜苗、和紙製品、竹プランター、竹炭などを販売。当面、4人の知的障がい者が就労し、スタッフ1人とともに販売を担当する

障がい者雇用を連携して進めるため、総社商工会議所と市は10月12日、「障がい者雇用の推進に関する協定」を締結しました。

協定は、市が国の助成制度やその活用方法などを会員企業に周知、商工会議所は会員企業に協力への呼び掛けや情報提供を行うなどとした内容。障がい者の雇用がしやすい環境づくりを目的としたものです。

8月に同委員会から提出された中間報告書では、「障がい者に関する知識不足」や「障がい者を雇用する事業所の不足」の課題が示されていました。今後、

調印式は市役所で行われ、同会議所の清水男会頭と市長が協定書に署名・押印。清水会頭は「継続的な雇用の仕組みづくりを考えたい」と話しました。

障がい者雇用の推進には、企業のみならず市民の皆さんの理解や協力も必要です。この協定が、出発点になればと考えています。

問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎028269)

障がい者千人雇用委員会を立ち上げ障がい者雇用を推進している市では、率先垂範的な姿勢として、農業公社とともに障がい者の雇用を進めています。

地産地消の「地・食べ」と複合的な取り組み

農業公社きびの里が雇用

農業公社きびの里は知的障がい者3人を雇用。これ



掘り起こされたきびみどりを集める作業中

は、市が進める障がい者雇用と市内産の野菜を学校給食に納入する2つの施策の意味を併せもつ取り組みとなりました。

雇用は9月29日の1日限り。ハローワーク総社の就業支援ルームを通じて、雇用契約を結びました。仕事内容は、同公社が井手地内で栽培しているきびみどりの収穫作業。3人は約12アールの畑で、機械で掘り起こされたいもを、かごにまとめて一か所に集める作業を熱心に行っていました。

きびみどりは、白甘藷で市の特産品の一つ。収穫したものは、市の学校給食の食材と製菓業者の材料として出荷されます。

同公社は今年8月、障がい者の就労移行支援事業所「わくわくハンド・ベル」に学校給食の納入するキュウリやダイコンなどの野菜の栽培委託も行っています。



会議録の作成をする江口さん

市の臨時職員として雇用 教育委員会の仕事を行う

車椅子利用の身体障がい者1人を臨時職員として採用しました。

採用されたのは江口雄司さん(中央四丁目)。

採用期間は10月1日から来年3月31日まで。市との雇用契約で、一般就労の扱いとなります。

辞令は10月3日、市長室で交付。江口さんは市長から「こういう仕事ができる」ということを市民に示してほしい。全力でがんばって」と激励され、辞令を受け取りました。

配属先は、市教育委員会の庶務課。学校施設の管理や就学援助などの業務を担当する課で、仕事は、パソコンを使った会議録の作成やデータ入力などの事務補助です。江口さんは「千人の一人になれたらと思います」と話しました。